

令和 8 年 7 月 1 3 日 継続審査

精神障害者保健福祉手帳 2 級まで、全診療科、入院・通院を含む医療費無料化の実現を求める請願について

(趣 旨)

精神障害者保健福祉手帳 2 級まで、全診療科、入院・通院を含む医療費無料化の実現を求める請願の趣旨は以下のとおりです。

1 点目に、重度心身障害者医療費助成制度（福祉医療）における障がい者間格差を是正してください。三障害一元化は、2006 年 4 月に施行された障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の主要な特色の一つです。この一元化により三障害は同等であると考えますので、医療費助成においても同じように対象になることを求めます。

2 点目に、手帳の等級は収入の獲得の面よりも生活の不自由さから定められています。医療費の無料化は収入を得るための困難さに目を向けるべきだと考えます。よって精神障害者保健福祉手帳 2 級までを対象にすることを望みます。令和 7 年 3 月 31 日現在、松山市の精神障害者保健福祉手帳取得者は 5, 660 名です。

3 点目に、精神障がい者は稼得収入が少なく、その医療の負担を障害年金や親（家族）の援助に頼っている人が多いのが現状です。しかし、その親（家族）も見守りや介護のため就労が制限され、経済的・精神的負担が多くなっています。

4 点目に、全国 47 都道府県のうち、精神障がい者への福祉医療の助成が全くないのは、愛媛県・香川県・徳島県の 3 県です。医療費制度は地域格差があってはならないと考えます。医療費制度は各自治体（市町等）が実施する制度です。

5 点目に、精神障がい者は障がい者でもあり患者でもあります。障がいの特性上、長期にわたり通院や入退院を繰り返します。医療費助成制度は地域の実情や生活の課題に応じて設計が可能です。松山市民として安心して治療を継続し生活できることを望みます。

以上の趣旨から、下記の事項を請願します。

記

(請願事項)

精神障害者保健福祉手帳 2 級まで、全診療科、入院・通院を含む医療費無料化を実現す

ること。